

令和5年 5月31日

川崎市議会議長 青木功雄様

麻生区

62号線の未来と安全を守る会

代表

ほか 328名

(仮称)ヤオコー川崎上麻生店新築工事(以下「本事業計画」という。)で計画の上麻生62号線側車両出入口の運用方法及び、本事業計画地に接道する歩行者専用道路新百合ヶ丘2号線の安全管理に関する陳情

#### 陳情の要旨

- 1 事業者が行う上麻生62号線側車両出入口の設置計画は、上麻生62号線の交通量の増加とこれに伴う渋滞及び騒音の発生、並びにスクールゾーン指定道路と横断歩道等を通行する住民の事故遭遇リスクの増加など、周辺住民の日常と交通安全に大きな影響を与えるものなので、運用方法の配慮を求めます。
- 2 これまで上麻生3丁目周辺住民は、歩行者専用道路新百合ヶ丘2号線を交通法規にのっとり利用してきました。

今後もこの状況を維持して安全な歩行者専用道路として利用していきたいので、事業者による自転車駐輪場及びオートバイ等駐車場の設置計画は、これらの車両等が歩行者専用道路を走行することなく駐輪場及び駐車場に到達できるよう、配置計画及び動線計画を行うよう配慮を求めます。

#### 陳情の理由

- 1 ヤオコー川崎上麻生店新築工事で計画の上麻生62号線側車両出入口は、小学校と保育園に近接し、児童及び周辺住民の交通も多く、また、遊歩道と

の交差点であり、そこに設置されている横断歩道との距離約5メートルと近い  
ため、その位置関係から、車両出入口の出入庫が頻繁に発生し複数の車両  
や歩行者が同時に通行するとき、さらに横断歩道の通行者が重なったとき  
に、車両と歩行者が複雑な位置関係となり危険です。交通が複雑化すれば事故遭  
遇リスクが増大することは容易に理解できるものです。毎年、就学する児童  
やお年寄りの方には対応しきれない環境にもなり得るということでありませ  
す。

また、上麻生62号線は大型車の通り抜けが行える道路ではなく、中型車の  
通り抜けも困難であります。ですから、万一火災などが発生し、大型の緊急  
車両が進入する場合には「麻生スポーツセンター入口」交差点が重要な進入  
路となります。現在も車両が上麻生62号線から同交差点を右折して王禅寺方  
面へ進む場合、右折渋滞が発生する傾向にあります。上麻生62号線側車両  
出入口の商業運用が開始された場合、さらに右折渋滞の距離が延び、車両の  
過密な状況が発生し、緊急車両の往来に支障を来すことが起こるのではない  
かと心配しております。

このように、上麻生62号線に商業利用のための車両出入口を設置すること  
は、周辺住民の生活の安全に与える影響が大きいことを鑑みて、上麻生62号  
線側に車両出入口を設置する場合は、来店客の来退店経路としての運用を行  
わず、緊急車両並びに施設及び設備の点検等に要する車両の通行に限定した  
車両出入口として運用していただきたい。

- 2 ヤオコー川崎上麻生店南東側に接道する歩行者専用道路新百合ヶ丘2号線  
(以下「遊歩道」という。)は、周辺住民の重要な交通インフラであります。  
これまでこの遊歩道を利用する周辺住民は、交通法規にのっとり通行を行っ  
てまいりました。つきましては、ヤオコー川崎上麻生店開店後の将来も、こ  
の状況を維持して安全な遊歩道として利用していきたいので、ヤオコー川崎  
上麻生店の開店後に遊歩道を自転車、オートバイ等が走行してしまうことが  
ないように、事業者の計画について指導と監督を行ってほしい。

上記1、2に述べた理由について、事業者が行う大規模小売店舗立地法の手  
続につき、本市が住民側の事情をよく理解し、責務を果たしてくださりますよ  
う陳情いたします。